学生宿舎を退居されるみなさんへ(退居者)

2024年3月に入居許可期間満了により、学生宿舎は退居となります。

別紙「学生宿舎の退居手続きについて」を熟読のうえ,以下の退居手順により手続きを行ってください。 退居に際しては,荷物をすべて搬出後清掃を行い,翌日以降,退居検査を受ける必要があります。

最終の退居検査日(最終退居日)は、卒業式・修了式の翌日となっており、今年度は、3月23日(土)です。

最も遅い日程であっても,最終退居検査日の前日までに引っ越し,掃除を完了してください。

なお、3月15日以降の退居検査は希望者が多いと予想されるため、検査時間の指定はできません(学生課で指定)。 来年度入居者の受け入れ準備のため、可能な方は、3月14日以前の退居検査をお願いします。

■退居手続

- 1. 退居検査希望日(土日祝日を除く。ただし、3/23 は可)を決める。検査の前日までに引越、清掃を完了する。 **※最終検査日 3月23日(土)(検査は、3月22日以前も可能なため、早い目の検査をお願いします)**
- 2.2024年2月22日(木)(学外実務訓練者は2月28日(水))までに学生課4番窓口に次の書類を提出する。 ただし、3月11日以前に退居する場合は、退居検査希望日の2週間前までに提出する。
 - ① 学生宿舎退居願 ②住所変更届 ③学生宿舎退居検査表 ※なお,退居後も自動車やバイクで通学する場合は,あらためて車両登録申請書を学生課学生係に提出する 必要があります。(あなたの駐車許可期間は宿舎の退居検査日までです。)

3. 退居準備

- ① 退居検査の前日までに荷物をすべて搬出し、居室、備品、窓、扉、壁、床、エアコン、バルコニー等を清掃する。
- ② 家電4品目(テレビ,冷蔵庫,洗濯機・乾燥機,エアコン),バイク・自転車,大きなごみ(電子レンジ,ベッド,布団,マットレス,机,椅子,家具等)は各自で適切に処分し,決してごみ置き場等に放置(不法投棄)しない。

4. 退居検査

退居検査(入居者立ち会い)の日時については,退居検査日が3月15日以降分は,学生課が時間を指定し, 各棟1階に掲示をするので確認をすること。3月14日以前分は,相談の上決定する。

- ① 退居検査の日時は、決定後、変更できません。検査に間に合うよう、準備をしてください。
- ② 退居検査時に清掃が不充分の場合は、清掃のやり直しとなりますので、検査以降の時間は、空けて置いてください。検査はその日の最終となります。
- ③ 居室の鍵,エアコンリモコン及び誓約書・チェックリストはその場で退居検査担当者に返却・提出する。
- ④ メールボックスの中身を空にし、名札をはがす。必ず鍵をはずす。
- ※ 居室,施設・備品のひどい汚れ,破損,紛失等があった場合は,原状復帰,購入・修理にかかる費用は入居者 負担となります。

5.預り金

3月退居の場合,3月分の宿舎経費の振替がありますので,入金しておいてください。(3月分寄宿料・共益費,2月分光熱水料)

預り金は、3月分光熱水料を差し引き、残額は退居者の口座に5月末頃までに振り込みます。振り込みを確認するまでは、三井住友銀行豊橋支店の口座を**解約しないこと。**解約していた場合、返還はできません。

【問い合わせ先】 学生課生活支援係
e-mail seikatsu@office.tut.ac.jp
電話 0532-44-6558 (内線 6558)

学生宿舎の退居手続について

| | □ 学生宿舎退居願 | |
|-----------------------------------|----------------|---|
| 提 | | 」提出期限: 2月22日(木) (学外実務訓練者は2月28日(水)) (厳守) |
| 出書類 | □ 住所変更届 | ※ <mark>3月 日</mark> 以前に退居する場合は,退居する日の2週間以上前までに 学生課生活支援係(④番窓口)に提出してください。 |
| | □ 学生宿舎退居検査表 | |
| | □ チェックリスト(誓約書) | 退居検査時に居室にて担当者に提出 |
| ・ 住民異動届 (住民票の異動) | | 市外・市内への引越の場合、宿舎内で移動した場合、2週間以内に市役所又は窓口センターに届け出てください。(近隣:高師台窓口センター(南消防署東) 学生宿舎内居室移動者で、3/18~3/22に学生課生活支援係に提出した場合は、代理で学生課から直接、豊橋市役所に提出します。(マイナンバーカードを持っていない場合のみ) 豊橋市外に転出する場合は、自分で市役所又は窓口センターで転出の届出を行い、新しい住所の市町村役場で転入手続きをしてください。 ※外国籍者は、本人での手続きが必要なため、自分で住所変更の手続きを行ってください。 |
| 転居届 (郵便の転送依頼) | | 旧住所あての郵便物を1年間,新住所に転送してもらうため, 郵便の転居届(Web入力) を行ってください。 郵便の転居届 https://welcometown.post.japanpost.jp/etn/ 郵便の転居の手続きを行わず,退居後に届いた郵便は,廃棄または,差出人に返送となります。 |
| 宅配便 携帯電話・定期購読の雑誌 (学会誌,情報誌等) | | 宅配便の登録住所は,早急に変更 し,宿舎に届くことがないよう注意してください。 雑誌等を契約している場合には,必ず中止又は住所変更の手続きをしてください。 退居後に届いた宅配便等は,廃棄します。 |
| 居室·施設·備品 | | 居室,施設,備品,壁·床,エアコン,流し台,シャワー室,トイレ,お風呂等に,ひどい汚れ,破損,紛失等は,掃除を徹底し整備をしてください。 居室の備品等(机・いす・ベッド・網戸)を入居した時の状態に戻してください。 なお,居室,施設,備品等を故意または不注意で破損・紛失,ひどい汚れがあった場合は,原状復帰,購入・修理にかかる費用を負担することになります。 |
| 退居時の居室清掃 | | ・壁をから拭きする。 ・床を隅々まで清掃(ベッドや机の下部分も)をする。 ・Pタイル,フローリングの床は水拭き,汚れは洗剤等で掃除をする。タイルカーペットの床は,掃除機をかけ,特に汚れがひどい部分は取り外し,洗剤等で汚れを洗い,よく乾燥した後,取付をする ・窓,窓枠,入口扉を掃除する ・エアコンの外・内,吹き出し口,フィルターを掃除する ・机の上や引き出し,椅子を雑巾掛けをする。 ・バルコニーを清掃する。 ・清掃の際に出るゴミは,分別し,ゴミ集積場所(A棟北)に出す。 (新聞・雑誌はビニール紐等でしっかり縛ること) ・3月中旬頃からE棟北側にコンテナ(臨時設置期間のみ)を設置します。 ・このコンテナには,こわすゴミのみ入れることができます。組立のものは,分解し,小さくして入れてください。 ・大きなごみ,90㎝を超える家具,もやすごみ,プラごみ,危険ごみ,本等紙類は入れることができません。 |
| 大きなゴミ・リサイクル家電 | | 「大きなゴミ(布団,毛布,マットレス,電子レンジ,カーペット,こたつ,ベッド,机,椅子,家具,自転車等)」及び「リサイクル家電(家電4品目:テレビ(モニター),冷蔵庫,洗濯機(乾燥機),エアコン)」については,宿舎ごみ置き場にはだせません。(不法投棄になる)別紙「大きなゴミ・リサイクル家電(家電4品目)の処分方法」を参照し,自分で処分をしてください。 |

| リサイクル家電の処分 (有料) | ※リサイクル家電の処分には、入居者自身が、リサイクル料、収集運搬料の負担、事前に手続き等が必要です。 手続き等をせず、放置した場合は、不法投棄となり、処分されます。 1. 家電小売店に問い合わせをする。 豊家電 0532-45-6521(大学出入り業者)) |
|----------------------------|---|
| | 2. 豊橋市に戸別収集(有料)を依頼する。家庭ごみコールセンター:0532-69-0530※詳細は,別紙「大きなごみ,リサイクル家電(家電4品目)の処分方法」を参照 |
| インターネット関係 | 退居日の1週間前までに、下記の問い合わせ先へ連絡をし、 退居検査日までに解約 をしてください。 A-F棟内での居室変更の場合は、居室変更を連絡してください。 |
| | 【問い合わせ先】 NTTメディアサプライ㈱ カスタマーバリュー担当 電話:0120-795-444 受付時間帯:平日(月〜金)・土・日・祝 9:00~17:00(12/29~1/3は除く) |
| 自動車・バイク・自転車 (不法投棄は「犯罪」) | 自動車・バイク等を廃棄する場合は、各自で責任をもって処分してください。 放置した場合については、警察に通報し、しかるべき対処をします。 なお、退居後も自動車やバイクで通学する場合は、学生課⑤番窓口で手続をしてください。 |
| 3月分宿舎経費 (3/21引落予定) | 3月分宿舎経費(2月分光熱水料+3月分寄宿料・共益費)の請求額を3月12日頃に掲示します。 3月19日(火)15:00までに必ず入金しておいてください。 (残額が1円でも足りない場合,振替ができないので注意してください。) 振替ができなかった場合は,各自で大学口座に振り込みしていただくことになります。 |
| 3月分光熱水料 預り金の返還 | 3月分光熱水料は入居時の預り金(2万円)から差し引きます。 差し引いた「預り金の残額」は、三井住友銀行豊橋支店の口座に振込みます。 残額が振り込まれたことを確認するまでは、三井住友銀行の口座を解約しないでください。 ※外国人留学生で三井住友銀行の口座が「非居住者」となっている場合は、1月末までに銀行窓口で「居住者」への変更を完了してください。 「非居住者」のままの場合、預り金を返還できないことがあります。 |

F棟入居者のみ

| 電気の契約解除 ※解約日は,退居検査日の翌日 | 退居日の 週間前までに下記の問い合わせ先へ連絡をし, 解約の手続きをしてください。 滞納がある場合は, 退居検査日の前日までに必ず支払を完了してください。 中部電力ミライズ TEL. 0 20-92 -69 (ガイダンスに従って手続をしてください) 受付営業時間 月〜金 9:00~ 9:00 土 9:00~ 7:00 |
|----------------------------------|---|
| ガスの契約解除 ※解約日は,退居検査日の翌日 | 退居日の 週間前までに下記の問い合わせ先へ連絡し, 解約の手続きをしてください。 滞納がある場合は, 退居検査までに必ず支払を完了してください。 【平日・昼間】 サーラステーション豊橋南部 豊橋三本木町元三本木8 - 0 TEL. 0532-48- 3 4 受付営業時間 平日(月~土) 8:30~ 7:30 【夜間・休日】 サーラエナジー株式会社 豊橋市神野新田町テノ割 番地 TEL. 0532-32-55 |

大きなゴミ・リサイクル家電(家電4品目)の処分方法

「大きなごみ」や「リサイクル家電(家電4品目)」を大学構内に捨てることはできません! 以下の方法で、自分で処分をしてください。

【大きなごみ】 資源化センターに直接持ち込み,または,戸別収集を依頼する

○指定品目 布団, 毛布, マットレス, 電子レンジ, カーペット, こたつ, ベッド, 机, 椅子, 自転車 等

○指定品目以外 ·電気·ガス·石油機器類で一辺が60cm以上のもの

·家具類で高さ90cm以上または幅120cm以上のもの

·その他のもので一辺が120cm以上のもの

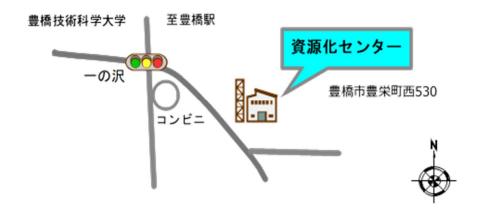
処分方法 ①資源化センターに直接持ち込み・・・本人が持ち込むこと(身分証明書等を持参)

②戸別収集(はじめての場合は、電話予約のみ)

※ともに事前予約が必要

・電話予約:家庭ごみコールセンター 0532-69-0530 月~金 8:30-17:00

・インターネット予約 https://gomi-yoyaku-toyohashi.jp/eco/view/toyohashi/top.html



【リサイクル家電(家電4品目)】 テレビ,冷蔵庫・冷凍庫,洗濯機(乾燥機),エアコン

①~②のいずれかの方法で処分する。(リサイクル料金が必要)

① 家電販売店に引き取りを依頼する。(有料) 豊家電(大学出入り業者) 0532-45-6521 ※引き取り希望日の1週間前までに申込みしてください。

② 戸別収集を依頼する。(有料)

電話予約:家庭ごみコールセンター 0532-69-0530 月~金 8:30-17:00 ※収集を希望する2週間前までに申込みしてください。

詳細は, 豊橋市役所ホームページで確認

https://gomi-yoyaku-toyohashi.jp/eco/view/toyohashi/top.html

バイク・自転車について

転居先に運ぶ等,適切に処理してください。

※ 放置は、【不法投棄】に該当します。

自転車の所有権を放棄し、再利用に供する場合は、 【3月15日(金)まで】に学生課学生係で手続きを行ってください。

- ※自転車は、資源化センターに、直接自己搬入することで、 大きなごみとして無料で引き取ってもらうことも可能です。 (詳細は、「大きなごみの処分方法」を参照)
- ※バイクは,各自で業者に廃棄を依頼する等,適切に処分をしてください。ナンバー登録に対応した所定の行政機関(地方自治体または運輸支局)で,廃棄の手続きを済ませせないと,各種請求を受け続けることになります。
- ※バイク等の譲渡は、受け取り側が適正な手続きをしなかったり、放置する等トラブルが多く発生し、元の所有者が被害を 被る場合があるため、さけてください。

【問い合わせ先】

学生課学生係

Tel: 0532-44-6553(内線:6553)